◎一般廃棄物収集運搬(処分)業許可申請の

新規・更新・変更の書類について

**申請にあたっての留意点**

◇正副各1部の合計2部の提出をお願いします。

（副本は業者控えとなりますので、申請者が

正本をコピーして作成してください）

◇申請前に添付書類に漏れがないか確認をしてください。

**作成にあたっての注意点**

◇役員は従業員数に含まれません。

　ただし、収集運搬業務や庶務に携わっている場合は含みます。

◇使用車両の写真についてはナンバーや積載量が

明確に映るように撮影をしてください。

◇運転免許証の写しについても顔、印字がはっきりと

わかるように作成してください。

提出先・お問い合わせ

中央市役所市民環境課　055-274-8543